

令和 7 年 第 2 回 定例会
(2 日目)

津別町議会議録

令和7年第2回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 7年 3月 6日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 7年 3月 12日 午前 10時 00分

閉会日時 令和 7年 3月 12日 午後 2時 32分

議 長 鹿 中 順 一

副議長 渡 邊 直 樹

議員の応招、出席状況

| 議席番号 | 氏 名 | 応 招 不応招 | 出席 状況 | 議席番号 | 氏 名 | 応 招 不応招 | 出席 状況 |
|------|---------|------------|----------|------|---------|------------|----------|
| 1 | 巴 光 政 | ○ | ○ | 6 | 佐 藤 久 哉 | ○ | ○ |
| 2 | 篠 原 眞稚子 | ○ | ○ | 7 | 高 橋 剛 | ○ | ○ |
| 3 | 細 川 博 行 | ○ | ○ | 8 | 小 林 教 行 | ○ | ○ |
| 4 | 山 内 彬 | ○ | ○ | 9 | 渡 邊 直 樹 | ○ | ○ |
| 5 | 山 田 英 孝 | ○ | ○ | 10 | 鹿 中 順 一 | ○ | ○ |

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

| 職　　名 | 氏　　名 | 出欠 | 職　　名 | 氏　　名 | 出欠 |
|----------|-------|----|----------------------|------|----|
| 町　　長 | 佐藤多一 | ○ | 監　　査　委　員 | 藤村　勝 | ○ |
| 教　　育　長 | 近野　幸彦 | ○ | 選　　挙　管　理　委　員　會　委　員　長 | | |
| 農業委員会委員長 | | | | | |

(ロ) 委任または嘱託

| 職　　名 | 氏　　名 | 出欠 | 職　　名 | 氏　　名 | 出欠 |
|-----------|-------|----|-------------|------|----|
| 副　　町　長 | 伊藤泰広 | ○ | 生涯学習課長 | 石川波江 | ○ |
| 総　　務　課　長 | 森井研児 | ○ | 生涯学習課長補佐 | 谷口正樹 | ○ |
| 防災危機管理室長 | 中橋正典 | ○ | 農業委員会事務局長 | 石川勝己 | ○ |
| 住民企画課長 | 加藤端陽 | ○ | 選挙管理委員会事務局長 | 森井研児 | ○ |
| 住民企画課長補佐 | 菅原文人 | ○ | 監査委員事務局長 | 斎藤尚幸 | ○ |
| 住民企画課長補佐 | 小西美和子 | ○ | | | |
| 保健福祉課長 | 仁部真由美 | ○ | | | |
| 保健福祉課長補佐 | 兼平昌明 | ○ | | | |
| 保健福祉課主幹 | 向平亮子 | ○ | | | |
| 保健福祉課主幹 | 丸尾美佐 | × | | | |
| 産業振興課長 | 石川勝己 | ○ | | | |
| 産業振興課長補佐 | 渡辺新 | ○ | | | |
| 建設課長 | 迫田久 | ○ | | | |
| 建設課長補佐 | 土田直美 | ○ | | | |
| 会計管理者 | 丸尾達也 | ○ | | | |
| 総務課庶務係長 | 坂井隆介 | ○ | | | |
| 住民企画課財政係長 | 宮田望 | ○ | | | |

会議の事務に従事した者の職氏名

| 職　　名 | 氏　　名 | 出欠 | 職　　名 | 氏　　名 | 出欠 |
|----------|------|----|--------|------|----|
| 事　　務　局　長 | 斎藤尚幸 | ○ | 事　　務　局 | 安瀬貴子 | ○ |
| 総　　務　係　長 | 寺田好 | ○ | | | |

会議に付した事件

| 日程 | 区分 | 番号 | 件名 | 顛末 |
|----|----|----|-----------------------------------|---------------------|
| 1 | | | 会議録署名議員の指名 | 3番 細川 博行 4番 山内 彬 |
| 2 | 議案 | 20 | 令和7年度津別町一般会計予算について | |
| 3 | " | 21 | 令和7年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について | |
| 4 | " | 22 | 令和7年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について | |
| 5 | " | 23 | 令和7年度津別町介護保険事業特別会計予算について | |
| 6 | " | 24 | 令和7年度津別町簡易水道事業会計予算について | |
| 7 | " | 25 | 令和7年度津別町下水道事業会計予算について | |
| 8 | 報告 | 2 | 例月出納検査の報告について（令和6年度11月分、12月分、1月分） | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君）おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君）これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において

3番 細川博行君 4番 山内彬君

の両名を指名します。

◎議案第20号～議案第25号

○議長（鹿中順一君）日程第2、議案第20号 令和7年度津別町一般会計予算についてから、日程第7、議案第25号 令和7年度津別町下水道事業会計予算についてまでの6件については、会議規則第37条の規定により一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君）異議なしと認めます。

したがって、日程第2、議案第20号から日程第7、議案第25号までの6件を一括議題とすることに決定しました。

日程第2、議案第20号 令和7年度津別町一般会計予算について説明を求めます。

住民企画課長、登壇の上、説明お願いします。

○住民企画課長（加藤端陽君）〔登壇〕議長のお許しをいただきまして、この席より議案第20号 令和7年度津別町一般会計予算の説明をさせていただきます。

令和7年度の予算編成にあたりましては、国の予算編成の基本方針や地方財政計画を注視しながら、一部見直し改訂をしました「第6次総合計画」の目標達成に向け、今後迫りくる課題への対応と、将来にわたり持続可能なまちづくりを確かなものとすることを意識しながら、各事業の点検、見直しを並行して行い、予算編成作業に取り組み、一般会計予算の総額は92億9,700万円となったところです。

それでは、令和7年度予算編成の概要について、最初に、別冊の「予算に関する資料」から説明をさせていただきます。

各事業等については、事項別明細書で説明いたしますので、全体に関わる内容の主なものを先にご説明いたしますことをご了承ください。

予算に関する資料1ページをご覧ください。

令和7年度地方財政計画のうち、本町の歳入の根幹をなす地方交付税の予算概要と予算編成の基本方針を記載しております。

(1) 歳入の編成につきましては、各款の増減の主な理由を記載していますが、対前年度比で大きく増減した科目としては、分担金及び負担金、国庫支出金、繰入金、町債となったところです。

(2) 歳出の編成につきましては、節別の増減につきまして、主な理由を記載しています。

3ページになります。総額につきましては、冒頭で申し上げましたとおり92億9,700万円で、前年度と比較して23億2,800万円、33.4%の増で過去最大の予算規模となります。昨年と比較し、国営農地再編整備事業負担金償還金および給食センター施設整備事業の増が主な要因となっています。

右下の(3)歳出対比の表とグラフをご覧ください。

地方財政状況調査、通称、決算統計に準じて性質別経費に予算を分解したものです。人件費につきましては、一般会計で予算化している職員で、前年度比4人増となっていること、および給与改定などにより増額となっています。なお、給与費の詳細につきましては、後ほど説明いたします。

物件費の増は、主に人件費および物価高騰による委託料などの増が主な要因となっています。公債費は、長期債償還元金の繰上償還額の減が主な要因です。繰出金は、

簡易水道事業会計への繰出金の増、その他については、美幌・津別広域事務組合の負担金増が主な要因です。投資事業の補助事業は、主にトレーニングセンター整備事業の完了による減、単独事業の増は国営農地再編整備事業、給食センター施設整備事業、雪寒建設機械導入事業の実施が主な要因となっています。

4ページをご覧ください。

令和5年度の財政状況の各指標を表にしております。財政力指数は前年度比で、基本的には依存財源により賄われていることを示しています。計上収支比率については、投資事業や普通交付税に左右されるものですが、今後も物件費や義務的経費の増加が見込まれ、数値は上昇していくことが想定されます。実質公債費比率は、前年度比で0.7ポイント改善しましたが、今後も控える大型事業の財源を起債により確保することにより指標は上昇が見込まれ、不断の財源探しと交付税措置のより優位な起債の調達が肝要であり、現在、比較的優良といえる指標の維持ができるよう、適正な財政運営に努めてまいります。

5ページ、6ページは、歳入歳出の款別、当初予算とその財源内訳の比較となります。

7ページ、8ページは、当初予算款別節別の内訳表であり、節別に前年度比較をしている表となります。これらの内容は1ページから2ページに記載されている予算編成の概要を参考してください。

9ページから21ページは、歳出における各事業別の一覧表として、前年度比較表となり、主な増減理由を記載しております。

22ページから53ページまでは、歳入の基本となるもの、町税の課税内容、使用料・手数料の内容と実績、町有住宅の状況、町有地および町有建物の貸し付け状況です。

54ページ、これは備荒資金組合納付金の状況の資料であります。令和5年度末において、総額約3億3,600万円の納付額となっており、うち超過納付金が2億円余りとなっています。

55ページから56ページは、各基金の原資現在高及び基金充当先事業等の資料となりますが、全体では56ページの一番下、令和5年度末に比べ令和6年度末、3月時点では4億8,000万円の減となっています。

57 から 58 ページは、ここには本年度の基金充当先事業ですが、財政調整基金において一般財源の不足分として 5 億 2,383 万 1,000 円、減債基金においては繰上償還を予定し、1 億 3,900 万円、以下、各事業に充当いたしまして、総額 17 億 5,550 万 7,000 円を基金から取り崩す予算編成をしております。

ふるさと納税を原資としています「ふるさとつべつ応援基金」は、子育てや教育、福祉施策、地域の振興、自然環境の保全などに関する各事業の財源として充当しています。

59 ページから 69 ページは、人件費の算定基礎、職員の定数および実人数、会計年度任用職員の実人数、職員の配置状況についての資料となりますが、人件費の当初予算の編成は、特別職を含めた一般会計の一般職 104 人（前年度比 4 名増）で積算をしたところです。会計年度任用職員を含めますと、前年度比 2 名増の 184 人となるものです。

70 ページから 88 ページは、負担金・補助金・交付金調ですが、主な事業内容を記載しております。

88 ページ下段をご覧ください。

件数と金額の区分集計を行っており、総体では増となっていますが、負担金の、款 2 総務費の北海道自治体情報システム協議会負担金、款 6 農林業費の道営農業農村整備事業、款 9 消防費の美幌・津別広域事務組合、共通経費の増などが要因となっています。

89 ページ以降、予算の積算に関する資料を添付していますが、108 ページをご覧ください。

一般会計における公債費年度別償還予定表でありまして、令和 7 年度年度末現在高で 114 億 9,594 万 7,000 円、令和 9 年度末では 96 億 8,647 万円を予定しています。

150 ページ以降には、事業等に係る参考図面を掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

予算に関する資料の説明は以上となります。

それでは、予算書に基づきまして説明をしてまいります。

議決事項については、最後に説明いたします。

資料の事項別明細書に沿い、歳出、歳入の順に前年度と比較し、特徴的な点、増減

の多い項目に絞りご説明いたします。

また、人件費につきましては、予算書の 498 ページから 505 ページになります。こちらには、増減の状況、理由、積算内容等を記載しております。

なお、事項別明細書の給与費には、正職員と会計年度任用職員分を計上していますが、外国語指導助手、中学校の臨時教職員の給与については、任務の特殊性等もあり、各事業に計上していますのでご了承ください。

以上により、各目の給与費の説明につきましては割愛させていただきますことをご了承ください。

それでは、50 ページをお開きください。

歳出になります。款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費は、前年度比 12 万 8,000 円の増となっており、議会運営経費および議会報発行経費の旅費が増なっています。

次に 56 ページになります。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費につきましては、前年度比 1 億 1,184 万 7,000 円の増です。これは給与費の増のほか、69 ページになります。電算化推進経費の、次ページにわたりますが、負担金、北海道自治体情報システム協議会負担金、および 77 ページになります、自治体 DX 推進事業の同じく北海道自治体情報システム協議会負担金の増によるものです。これは、ライセンスの切れるオフィスソフトの更新や自治体情報システムの標準化・共通化に関する対応費などになります。

なお、これ以降の各項目において、北海道自治体情報システム協議会で運用しているシステムの改修費など、同様の負担金の増額や新設が計上されていることをご承知ください。

引き続き 77 ページの下段、地域情報通信基盤施設整備事業の工事請負費、地域情報通信基盤施設改修工事は、テレビ放送難視聴区域への再送信のための機器を収納する I P-B O X 内の空調設備更新工事と、2 カ年で実施するデジタルテレビ再送信設備更新の 2 年次目の工事費として計上をしています。

左のページになります。最下段の目 2 広報費は、前年度比 38 万 1,000 円の増です。次ページ以降にわたる広報活動経費では、情報発信・P R 業務として、従来のタウンニュースつべつの定期配信に加え、町のトピックスを取り上げた津別ニュースの配信、

また備品購入費で広報編集用パソコンのOSサポート切れに伴う機器更新の予算を計上しています。

80 ページになります。目 3 財政管理費は、前年度比 2 億 5,395 万円の大幅増ですが、国営農地再編整備事業負担金支払基金から減債基金への積み替えによる増が要因になっています。

82 ページになります。目 4 会計管理費は、公金取扱手数料について、これまでの実績を勘案し、前年度比 208 万 2,000 円の減です。目 5 財産管理費は、前年度比 1,204 万 9,000 円の減で、相生の町有住宅の改修工事および公用車両更新の完了が要因となっています。

94 ページになります。項 2 地域振興費、目 1 企画総務費は、前年度比 1,448 万 8,000 円の減です。主な要因としては、移住・起業・空家利活用相談窓口等運営業務および地域おこし協力隊業務の委託料の減額となっています。

99 ページです。中ほどの人づくり・まちづくり活動支援事業は、人づくり支援で 3 名、まちづくり支援で 3 団体の補助を見込んでいます。その下、空家等撤去促進事業は、15 件分の予算の計上です。

101 ページです。移住・起業・空家利活用事業は、委託料の相談窓口等運営業務に地域おこし協力隊を配置することから、人件費分を一部減額し計上をしています。その下、地域おこし協力隊事業は、次ページ以降にわたりますが、現任、隊員 6 名、任期満了が 2 名、新規採用 3 名を予定し 7 名分で予算を計上したところです。

103 ページになります。下段のふるさと納税推進経費は、目標の額を前年度と同額の 1 億円として所要額を計上しています。

107 ページです。下段の地域活性化起業人事業は、友好都市であります船橋市の株式会社 My ふなばし代表であり、津別町とも縁が深い山崎健太朗氏を活性化起業人とし、津別への人材招致活動を実施するための新規事業になります。

108 ページになります。目 2 企画開発費は、前年度比 2,572 万 5,000 円の増です。上段の開発調整業務では、新規事業としてサツドラホールディングスが運営する EZO HUB TOKYO へ、タウンプロモーションの拠点を構築する事業を盛り込み、旅費の一部および委託料、使用料及賃借料が増額となっています。下段の森の健康館整

備事業では、浴槽循環温水のろ過器の経年劣化に伴う機器更新工事、ホテルロビー等にエアコンを設置する工事、男女両浴室内のサウナをリニューアルする改修工事を計上しています。最下段の森の健康館管理業務は、113 ページになります。12 節委託料の中ほどの指定管理料は、前年度 1,916 万 1,000 円でしたが、人件費、光熱費、物価高騰により 2,660 万円を計上しています。

116 ページになります。目 3 企画振興費は、前年度比 4,406 万 5,000 円の増です。ふるさと定住促進事業は、住宅取得奨励金として新築 6 件、中古住宅 5 件、住宅改修補助として 20 件を予算計上しています。

125 ページです。体験交流施設整備事業は、指定管理者が変わるので機に、施設の屋根や外壁の傷んでいる箇所を塗装改修する工事の予算を計上しています。

127 ページです。中段の地域振興施設整備事業は、道の駅あいおいの建物周囲のインターロッキングの一部をアスファルト舗装に改修する工事の計上です。左のページになります。最下段の目 4 公共交通対策費は、前年度比 582 万 9,000 円の増で、給与費のほか、地方バス生活路線負担金の増が要因となっています。

136 ページになります。項 3 徴税費、目 1 税務総務費は、前年度比 950 万 8,000 円の増で、給与費のほか、土地鑑定評価業務委託料および確定申告支援システム利用負担金の増が要因です。

144 ページになります。項 4 戸籍住民登録費、目 1 戸籍住民登録費は、前年度比 723 万 1,000 円の増です。戸籍振り仮名対応に係る業務および標準化システム移行の経費の増が主な要因となります。

150 ページです。項 5 選挙費は、前年度比 108 万 8,000 円の減ですが、町議会議員選挙費の減と、参議院議員選挙費の増によるものです。

156 ページになります。項 6 統計調査費、目 1 統計調査費は、国勢調査の実施年により増となっています。

160 ページになります。款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費は、前年度比 3,500 万円の増です。給与費は人員増により増額となっています。

165 ページになります。下段の障害者総合支援事業経費は、次ページ以降にわたりますが、主に扶助費の介護給付費・訓練等給付費で増になっています。

175 ページです。下段にあります外国人介護福祉人材育成支援事業は、業務に従事するための資格について、特定技能「介護」を選択する外国人への対応として、18 節の外国人介護福祉人材育成支援協議会への負担金で、1 人当たりの奨学金 370 万円、3 名分の予算を計上しています。

177 ページです。国民健康保険事業特別会計繰出金は、人件費および国保システム標準化の負担分で増、その下の介護保険事業特別会計繰出金は、人件費および経常経費の増となっています。下段の重層的支援体制整備事業は、179 ページから次ページにわたりますが、備品購入費で O S のサポート切れによる機器、システムの更新に係る予算を計上しています。二つ下、ひきこもり支援推進事業は、支援推進体制を構築し、ひきこもり状態にある本人の社会参加や、その家族等の福祉増進を図る事業として予算を計上しています。その下、補聴器購入費助成事業は、障害者手帳の該当とならない難聴者等への補聴器購入費用を助成する事業として予算を計上しています。

184 ページです。目 3 地域包括支援センター費は、給与費の増により前年度比 717 万 9,000 円の増です。

186 ページです。下段の目 5 老人福祉費は、前年度比 106 万 1,000 円の増です。老人福祉施設管理経費、需用費は次ページになります。修繕料として、旭町寿の家のカーペット張り替え、さらに次ページの備品購入費として、寿の家 5 施設へのエアコン設置により増額の予算を計上しています。

203 ページです。中段下の介護保険施設従事者就業支援等事業は、就労支援で 5 名分、住宅準備補助で 2 名分をそれぞれ見込み予算を計上しています。左のページ、目 6 自治相談費は、前年度比 264 万 1,000 円の増ですが、209 ページです。自治会活動経費の一般コミュニティ助成事業が新規計上となります。同事業は、イベントテント 5 張りを購入するもので、増の要因となっています。

216 ページになります。目 8 後期高齢者医療費は、前年度比 351 万 4,000 円の増で、後期高齢者医療広域連合の負担金および後期高齢者医療事業特別会計繰出金における事務費分の増が要因です。項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費は、前年度比 1,868 万 6,000 円の増です。主な要因といたしましては 223 ページになります。上段の児童福祉事務経費は、美幌町こども発達支援センターの利用者の増により、施設運営の負

担金が増えることを見込み増額となっています。その下、児童手当等扶助費は、手当の給付要件拡充により増額となっています。

225 ページ、下段のこども家庭センター事業は、新たに同センターを設置し、要保護児童等の子育て世帯に対し、母子保健・児童福祉の一体的支援を行う事業として予算を計上しています。なお、従前の母子保健推進事業は、本事業に統合されることになります。

次に、228 ページです。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費は、前年度比 169 万円の増です。

231 ページです。地域医療維持助成事業は、前年度と同額の計上になります。

235 ページになります。病院施設整備基金積立金は、1 億 62 万 8,000 円の計上で、前年度より 3,400 万円余り増額となっています。左のページ、目 2 予防費は、前年度比 163 万 7,000 円の減です。従前、予防費に計上していました母子保健推進事業は、こども家庭センター事業へ統合されたため、項目はありません。

239 ページ、中段の予防接種経費は、新たに帯状疱疹ワクチンの助成を実施するため増額となっています。

240 ページです。目 3 環境衛生費は、前年度比 2,108 万 8,000 円の増です。

245 ページになります。上段の簡易水道事業会計繰出金で、人件費、公債費および減価償却費に係る増が要因となっています。その下、下水道事業会計繰出金は、前年とほぼ同額となっています。左のページ、目 4 保健師設置費は、主に給与費の減により前年度比 750 万 8,000 円の減です。

246 ページになります。目 5 公衆浴場費は、169 万 3,000 円の減です。公衆浴場管理経費で、副浴槽ろ過タンク交換修繕などが完了したことによる修繕料の減が要因です。

250 ページになります。項 2 清掃費、目 1 塵芥処理費は、前年度比 1,023 万 1,000 円の増です。主な要因といたしまして、各施設管理および塵芥収集の委託料で、人件費や資材費の上昇による増となっているほか、259 ページになります。こちらにあります、ごみ有料化経費は、例年、ごみ袋の在庫ストックが不足することから、その製作に係る経費を増額して計上しています。

次に、258 ページになります。款 5 労働費、項 1 労働費は、前年度同額の計上です。

次に、款 6 農林業費です。項 1 農業費、目 1 農業委員会費は、前年度比 449 万 9,000 円の増となり、263 ページから次ページになりますが、農業委員会事務経費の 12 節委託料では、国営農地再編整備事業の完了を受け、農地台帳データの更新を行うため、農地台帳地図化システム等整備業務の計上による増が要因となっています。

264 ページになります。目 2 農業総務費は、前年度比 59 万 4,000 円の減で、主に給与費の減が要因となります。

268 ページです。目 3 農業振興費は、前年度比 201 万 1,000 円の減です。右の一番下、農業新規参入者支援対策事業は、1 名の新規参入を見込み予算を計上しています。

271 ページになります。その他農業振興対策経費は、昨年度まで補助金として、産業まつり実行委員会運営費および農業生産法人経営推進事業を計上していましたが、産業まつりは本年度で終了、農業生産法人経営推進事業は支援の対象となっている法人への補助期間が終了年となることにより、補助金の計上はありません。鳥獣被害防止総合対策事業は、補助金で鹿駆除 850 頭、ハト・カラス 900 羽の駆除を予定しています。鹿の駆除の捕獲単価は、令和 7 年度より 1 頭あたり 3,000 円増額し 5,000 円とされています。

272 ページです。目 4 振興事業費は、前年度比 11 億 2,135 万 3,000 円の増です。道営土地改良事業は、津別 1 地区において整地、暗渠などの工事、津別 2 地区では、活汲・東岡地区の営農用水整備として管路工事を計画し、2,347 万 6,000 円の増となっていきます。

275 ページになります。下段の国営農地再編整備事業推進事業は、次ページにわたりますが、完了となりました国営農地再編整備事業について、事業負担金の償還金として 11 億 1,208 万 6,000 円を計上しています。

277 ページです。下段の農業水路等長寿命化・防災減災事業では、次ページにわたりますが、令和 6 年度に測量設計業務を実施した高台地区の農業用排水路の整備、恩根地区における水道設備更新に係る事業を計上しています。左のページです。目 5 畜産業費は、前年度比 240 万 9,000 円の減です。これは、昨年計上した堆肥製造施設堆肥舎舗装改修工事の減が要因となっています。

282 ページになります。下段の項 2 林業費は、286 ページ、目 2 林業振興費は、前年

度比 5,381 万 1,000 円の増です。

293 ページです。木材工芸館整備事業は、老朽化した館内消防設備を更新する工事の計上です。

297 ページです。地域材利活用推進事業は、次ページにわたりますが、過去の火災で劣化した木質ペレット製造施設の天井を張り替える改修工事の計上になります。

301 ページです。中段にあります森林環境譲与基金積立金は、利息を含め前年度比で 323 万 9,000 円の増となっています。その下、森林環境譲与税活用事業は 303 ページになります。補助金の 2 行目、林業従事者就業支援事業は、既に採用されている 13 名、新規採用者 5 名で予算を計上しています。4 行目、愛林のまち私有林整備事業は、保育間伐を 55.62 ヘクタール、初回間伐は 53.17 ヘクタールで予算を計上しています。下から二つ目の木質バイオマス供給施設整備事業は、木質バイオマスセンター貯蔵棟の実施設計業務を。その一つ下、木質バイオマス地域熱供給事業は、移転後の特別養護老人ホームと隣接する施設に、木質バイオマス活用の熱源を供給するための熱供給センターの設置のための基本・実施設計業務の予算をそれぞれ計上しています。左のページになります。目 3 林道費は、前年度比 1,958 万 6,000 円の増で、305 ページになります。林道整備事業で、林道専用道共和線開設に向けた測量設計と開設工事による増が要因となっています。

なお、参考図面につきましては予算に関する資料の 150 ページ、151 ページに掲載をしております。

左のページの目 4 林業構造改善費は、前年度比 2,168 万 4,000 円の減です。主な要因といたしまして、自然運動公園展望施設、通称、百年記念塔の改修工事の完了によるものです。

308 ページになります。下段の目 6 公有林費は、前年度比 2,543 万 2,000 円の増です。311 ページ、こちらの下段にあります委託料で、造材事業は、皆伐を 8.41 ヘクタール、造林事業では、新植 13.66 ヘクタール、地拵えで 10 ヘクタールを見込んでいます。次ページの原材料費は苗木の購入で植栽用としてカラマツ 2 万 3,490 本、クリーンラーチ 2,750 本分を計上しています。

左のページになります。款 7 商工費、項 1 商工費は、316 ページになりますが、こち

らの目 2 商工振興費は、前年度比 1,172 万 7,000 円の減です。右の下段の商工振興補助費等は、次ページになります。補助金の 3 行目、起業等振興促進補助金は、過年度申請分と令和 7 年度申請見込により、前年度比減の予算を計上しています。5 行目的小規模事業者若者雇用促進事業は、継続で 6 名分、新規で 3 名分を見込み予算を計上しています。左側のページになります。目 3 観光費は、前年度比 1,418 万 6,000 円の増です。

321 ページになります。峠展望施設整備事業は、トレイルルートの入山時にスマートフォンなどから入山登録をするための Wi-Fi 環境を整備する事業として予算を計上しています。

325 ページになります。峠展望施設管理経費は 14 節工事請負費、展望施設内の照明を LED 化する改修工事として予算を計上しています。

次ページになります。観光事業事務経費は、さらに次のページにわたりまして、上段の負担金の 2 行目、特別番組作成事業負担金ですが、こちらはテレビ放映される津別町の PR 番組の制作費として予算を計上しております。

次に、330 ページになります。款 8 土木費、項 1 土木管理費、目 1 土木総務費は、前年度比 587 万 6,000 円の増で、給与費の増が主な要因となっています。

334 ページになります。項 2 道路橋梁費、目 1 道路橋梁総務費は、前年度比 1 億 3,738 万 5,000 円の増です。

337 ページです。雪寒建設機械導入事業は、除雪用のトラック車両の更新のため購入を予算で計上をしています。

340 ページになります。目 2 道路橋梁維持費は、前年度比 3,722 万 4,000 円の増です。

347 ページです。最下段の道路ストック総点検事業は、次ページになりますが、委託料といたしまして道路の傷み具合を調べる路面性状調査、こちら 36 路線、延長 68 キロメートルに及ぶものを計上。また、工事請負費として、町道 350 号線舗装補修工事の予算を計上しています。その下、橋梁長寿命化修繕事業は、豊水橋の補修設計と南郷橋の長寿命化補修工事の予算を計上しております。

なお、参考図面につきましては、予算に関する資料の 150 ページとなります。

左のページになります。目 3 道路橋梁新設改良費は、前年度比 241 万 9,000 円の減

で、町道整備事業は、町道2号線歩道新設のための測量設計業務、町道187号線ほか1路線の道路改良工事および、次ページになりますが、同じく町道2号線の歩道新設工事を予定しております。参考図面に関しましては、予算に関する資料152ページに掲載をしております。左のページ、項3河川費、目1河川総務費は、前年度比1,224万1,000円の減で、大昭のポンキキン川浚渫工事の完了により減が要因となっています。

352ページです。項4住宅費、目1住宅管理費は、前年度比2,538万円の増です。

355ページです。町営住宅管理経費は、次ページ以降にわたりますが、委託料にて住生活基本計画、公営住宅等長寿命化計画、耐震改修促進計画の3計画の改訂費用を計上しています。下段の工事請負費は、計画的に実施している豊永団地外壁等木部塗装補修工事9棟分、特定公共賃貸住宅のシャレーイーストタウン2戸分の内部改修工事、本岐第2団地2棟4戸分の解体工事を予算計上しています。なお、参考図面に関しましては予算に関する資料153、154ページとなります。

次に、358ページです。款9消防費、項1消防費、目1消防総務費は、前年度比1億2,239万9,000円の増ですが、全て事務組合に対する負担金で、津別消防費分は、人件費の減により減額、共通経費分は、高機能消防指令センター更新に係る増となっています。左のページ下段、目2災害対策費は、前年度比20万1,000円の減となっています。

次に、362ページになります。款10教育費、項1教育総務費は、364ページです。目2事務局費は、前年度比155万1,000円の増です。

373ページです。津別高校振興対策事業は、負担金の海外研修事業は物価高騰などにより増額となっています。補助金では、新規入学者を20名と想定し計上しました。

375ページです。津別町・二水郷中学生交流事業は、受け入れ予算として70万円を計上しています。左のページです。目3義務教育振興費は、前年度比24万2,000円の増です。

380ページです。目4スクールバス運行費は、前年度比821万8,000円の増になります。スクールバス経費は、新たに車両1台が増え、北見支援学校線の新規運行により需用費および委託料が増となっております。

382ページになります。項2小学校費、目1学校管理費は前年度比3,907万1,000円

の増です。小学校施設整備事業は、現行の給食運搬用の昇降機を更新するため、新たに乗用エレベーターの設置に係る実施設計業務、次のページには校舎と体育館の照明器具のLED化工事の予算を計上しています。

390 ページになります。目2教育振興費は、前年度比1,919万6,000円の増です。教材・備品等購入経費は、393 ページです。情報教材として、令和2年度にG I G Aスクール構想のため導入したタブレットの更新をするための予算を計上しております。

396 ページになります。項3中学校費、目1学校管理費は、前年度比6,381万円の増です。中学校施設整備事業は、小学校と同じく、校舎と体育館の照明器具のLED化工事の予算を計上しています。

404 ページになります。目2教育振興費は、前年度比1,297万5,000円の増です。こちらも教材・備品等購入経費として、407 ページになりますが、小学校と同じく情報教材として、G I G Aスクール構想のため導入したタブレットを更新するための予算を計上しています。

410 ページです。項4社会教育費、こちらは418 ページになりますが、こちらの中段、目2社会教育振興費になりますが、こちらは前年度比53万9,000円の増ですが、少年期振興経費は次ページにあります船橋市、南アルプス市青少年交流事業、こちらは、本年は受け入れ年となります。

428 ページになります。目3会館管理費は、前年度比1,078万円の増となっています。

433 ページです。町民会館施設整備事業の工事請負費は、経年劣化いたしました大会議室の床を張り替える改修工事の予算を計上しております。

439 ページになります。児童館管理経費の修繕料は、更新が必要な暖房機器8台の取り替え修繕をするための予算を計上しています。

446 ページになります。項5保健体育費は、450 ページ、こちらにあります目2体育施設費、こちらは前年度比1億1,920万7,000円の減となっております。主な要因といたしましては、多目的運動公園整備事業のさくら公園木製歩道橋の改修工事、またトレーニングセンター施設整備事業のアリーナ床改修工事および照明LED化工事の完了による減となっています。

451 ページです。多目的運動公園管理経費は、次のページになりますが備品購入費と

いたしまして、電動ライン引器、サッカーゴール、乗用芝刈機を購入する予算を計上しております。

469 ページになります。体育施設共通管理経費は次ページになりますが、こちらにあります工事請負費では、体育施設トイレ改修工事として温水プール、パークゴルフ場、サッカー・ラグビー場、屋内ゲートボール場の和式の便器から洋式便器へ取り替えるための工事の予算を計上しています。

476 ページになります。目 3 学校保健費は、前年度比 6 万 1,000 円の増です。こちらは児童・生徒健診等経費、479 ページにあります備品購入費といたしまして、聴覚検査機でありますオージオメーターの購入を計上していることが要因となっております。

482 ページになります。目 4 学校給食費は、前年度比 2 億 4,478 万 3,000 円の増となっています。右の下の給食センター施設整備事業は、新しく整備する学校給食センターの令和 7 年度分の建設費の予算を計上しております。なお、学校給食センター建設工事については、令和 7 年度が最終年次となっています。

492 ページになります。款 11 災害復旧費は、突発的な災害に対し、即時対応できる予算のみ計上をしています。

494 ページになります。款 12 公債費、項 1 公債費、目 1 元金は、主に繰上償還額の減により前年度比 2,700 万円の減になります。目 2 利子については、前年度比 1,798 万円の増です。長期債償還利子は、新規起債の借入および利率見直しを考慮し増、次のページの一時借入金利子においては、大型事業への対応と利息上昇を見込み計上をしております。

496 ページになります。款 13 予備費については、前年同額の 500 万円を計上しております。

以上、歳出の説明といたします。

498 ページからは法定付属資料です。

先に説明しましたが、498 ページから 505 ページまでは人件費の内容で、常勤特別職と一般職の内容となっています。一般職は、会計年度任用職員とそれ以外に区分しております。

506 ページから 507 ページは債務負担行為の調書です。令和 7 年度以降の支出予定額

は合計 1 億 630 万 7,000 円、うち一般財源分は 1 億 473 万 3,000 円となっています。

508 ページは、地方債の現在高に関する調書となります。年度末の残高を 114 億 9,500 万円余りと見込んでいます。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 11 時 2 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

引き続き、説明をお願いします。

住民企画課長。

○住民企画課長（加藤端陽君） それでは、歳入の説明をいたします。

歳入につきましても、基本的には前年度比の内容について説明することといたしました。増減の少ない事項については、割愛させていただきますことをご了承ください。

それでは、款 1 町税です。各税率については、予算に関する資料 22 ページから 24 ページに掲載をしております。項 1 町民税については、現状の収入で見積もり、個人は、前年度比で 155 万 2,000 円の増、法人は、法人町民税の実績から見積もり、前年度比 395 万 5,000 円の減、全体では、前年度比 240 万 3,000 円の減を見込みました。項 2 固定資産税につきましては、目 1 固定資産税、土地の分は前年より微増、家屋では前年度実績に伴う減、償却資産も前年度実績を考慮して若干の増を見込みますが、全体で 12 万 4,000 円の減、目 2 国有資産等所在市町村交付金は、12 万 3,000 円の増で予算を計上しています。項 3 軽自動車税は、次ページにわたります。目 1 環境性能割、目 2 種別割とも、前年中の新規登録台数を勘案し、若干の減で見積もりをいたしました。項 4 町たばこ税は、現状の実績から見積もり、前年度比 181 万 4,000 円の減として予算を計上したところです。項 5 入湯税につきましては、全て森の健康館に係る分で、前年度比 23 万円の増を見込みました。

次に、款 2 地方譲与税について、それぞれ、総務省からの留意事項と令和 6 年度決算見込額を勘案しながら計上し、款全体で前年度比 67 万円の減と見込んだところです。

なお、項3森林環境譲与税については、配分基準を考慮し、323万円の増を見込みました。

次に、款3利子割交付金につきましては、令和6年度決算見込みなどを勘案しながら、款4配当割交付金と款5株式等譲渡所得割交付金は、過去3年間の実績を勘案し、それぞれ予算を計上しております。

款6法人事業税交付金は、令和6年度の決算見込みと国の地方財政計画を参考に、1,180万円を見込みました。

款7地方消費税交付金につきましては、令和6年度決算見込み額をもとに、前年度比500万円の増といたしました。予算額のうち6,200万円は社会保障財源分として見込み、歳出において社会保障事業基金に積み立てることとしています。

款8自動車税環境性能割交付金は、令和6年度決算の見込みにより950万円の計上です。

次に、18ページになります。款9地方特例交付金は、住宅借入金等税額控除における個人住民税の減収に係る分として見積もり、70万円の計上です。

款10地方交付税につきましては、前年度比1億5,000万円の増で予算計上しました。普通交付税で1億5,000万円の増、特別交付税は前年同額としたところです。交付税算定のもととなる地方財政計画においては、前年度比1.6%の増とされ、公債費措置の増などを勘案し、交付税全体では5.5%の増としたところです。

次に、款12分担金及負担金、項1分担金、目1農林業費分担金は、国営農地再編整備事業受益者分担金として、前年度比4億651万6,000円の増として予算計上しました。

20ページをお開きください。款13使用料及手数料です。各使用料、手数料の額などについては、予算に関する資料25ページから44ページとなりますので、そちらを参考ください。項1使用料につきましては、全体で前年度比373万6,000円の増です。主な要因といたしまして、目2民生使用料の老人福祉寮使用料および目5土木使用料の町営住宅使用料、特定公共賃貸住宅使用料において、入居者の現状を勘案し増と想定をしています。

22ページをお開きください。下段の項2手数料は、前年度比22万9,000円の増です。

次のページになりますが、目 2 衛生手数料のごみ処理手数料で、前年度の実績などを勘案し増となつたことが主な要因となっております。

中段、款 14 国庫支出金は、前年度比 2 億 4,637 万 7,000 円の増となっています。項 1 国庫負担金、目 1 民生費国庫負担金は、前年度比 1,670 万 4,000 円の増で、児童手当の給付要件拡充および障害福祉サービスに係る介護給付費・訓練等給付費の増によるものです。

26 ページになります。項 2 国庫補助金は、前年度比 2 億 2,075 万 5,000 円の増です。目 1 総務費国庫補助金は、前年度比 710 万 8,000 円の増で、主に戸籍・住民票への振り仮名対応に係る戸籍情報システム改修事業補助金の増によるものです。目 2 民生費国庫補助金は、前年度比 1,930 万 9,000 円の増ですが、こども家庭センター事業運営費分が主に重層的支援体制整備事業交付金として交付されるため増となっております。

28 ページになります。目 3 衛生費国庫補助金は、前年度比 379 万 9,000 円の減で、母子保健推進事業への補助金が、こども家庭センター事業へ統合されたことによる減になります。目 4 土木費国庫補助金は、前年度比 1 億 5,463 万 7,000 円の増になります。社会資本整備総合交付金の道路橋梁費分は、主に除雪トラック購入、道路ストック総点検事業の増、住宅費分は計画策定業務、既設公営住宅の除却事業の増が要因となっております。目 5 教育費国庫補助金は、前年度比 4,350 万円の増で、学校給食センター建設工事および小学校と中学校の校舎、体育館照明 L E D 化工事に係る学校施設環境改善交付金の増が要因となっています。項 3 国庫委託金、目 1 総務費国庫委託金は、882 万 4,000 円の増で、参議院議員選挙費の増によるものです。

30 ページになります。款 15 道支出金は、前年度比 1,720 万 4,000 円の増になります。項 1 道負担金、目 1 民生費道負担金は、前年度比 124 万 7,000 円の減で、主な要因は国庫負担金と同様となっております。項 2 道補助金は、前年度比 1,607 万 4,000 円の増です。目 2 民生費道補助金は、前年度比 241 万 4,000 円の増で、こちらも主な要因は民生費国庫補助金と同様となります。

32 ページです。目 3 衛生費道補助金は、前年度比 126 万 1,000 円の減で、自殺対策計画見直しの完了によるものと、妊産婦、出産、子育てに係る支援事業が、こども家庭センター事業へ統合されたための減で、減の分は民生費道費補助へ移動しています。

目4農林業費道補助金は、前年度比461万8,000円の増になります。節1農業費道補助金は、主に農業水路等長寿命化・防災減災事業の増となってています。

34ページです。節3林業費道補助金は、令和6年度計上のゼロカーボン・ビレッジ構築支援事業は、木質バイオマス地域熱供給事業基本計画策定業務に係る補助金でしたが、令和7年度におきましては、同事業は内閣府の交付金を申請しているため減となります。目5教育費道補助金は、前年度比1,030万9,000円の増で、主にGIGAスクール構想の端末更新にあてる公立学校情報機器整備事業費補助金の増が要因となっています。項3道委託金は、前年度比237万7,000円の増ですが、目1総務費道委託金で、国勢調査の増が要因となっています。

36ページです。款16財産収入は、前年度比990万円の増になります。項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、前年度比若干の増となり、貸し付けの状況は予算に関する資料45ページから53ページに、町有住宅等の所有状況および土地等の貸付状況を記載していますので、参考としてください。目2利子及配当金は、次ページにわたりますが、各基金の利子収入が増となり、前年度比563万7,000円の増となっています。

38ページです。中段の項2財産売払収入、目1生産品売払収入は、町有林の素材売り払い収入の増により、前年度比374万9,000円の増で計上をしています。

款17寄附金は、目2総務費寄附金において、ふるさと納税分、目3農林業費寄附金において、丸玉木材様からの寄附金を見込んでおります。

款18繰入金、項1基金繰入金は、前年度比5億531万8,000円の増となっています。冒頭でも説明いたしましたが、各基金の充当先事業等につきましては、予算に関する資料の55から58ページとなっておりますのでご参照ください。

40ページになります。項2特別会計繰入金は、重層的支援体制整備事業実施に係る介護保険事業特別会計からの繰り入れになります。

款19繰越金については、科目設定になります。

款20諸収入につきましては、前年度比1,150万3,000円の減になります。

42ページになります。項3受託事業収入、目2農林業費受託事業収入は、節1農業費受託事業収入で、国営農地再編換地推進業務の完了により減となっています。目3後期高齢者医療広域連合受託事業収入は、前年度比20万2,000円の増となっています。

項4雑入は、44ページです。目6雑入は、前年度比3,755万4,000円の増です。デジタル基盤改革支援補助金の増が主な要因となっております。

47ページです。中段のその他では、北海道後期高齢者医療広域連合への職員派遣期間の終了に伴い、広域連合からの負担金が減となっています。

左のページ、款21町債、項1町債につきましては、前年度比9億9,900万円の増になっています。目1総務債の森の健康館濾過器更新事業は公適債を、森の健康館サウナ改修事業は過疎債を予定しています。目2衛生債の地域医療維持助成事業、その下、目3農林業債の三つの事業は、全て過疎債を予定しています。

48ページです。目4土木債の道路橋梁債は、雪寒建設機械導入事業、町道350号線舗装補修事業、町道2号線歩道新設事業、町道187号線ほか道路改修事業は過疎債を見込み、歩道修繕事業、町道304号線道路側溝補修事業は緊自債を、町道101号線舗装補修事業は公適債を予定しています。目5消防債の通信指令施設整備事業、消火栓更新事業は、過疎債を見込んでいます。目6教育債の給食センター整備事業は過疎債を見込み、津別小中学校校舎・体育館照明LED化改修事業は、学校教育施設等整備事業債を予定しています。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

それでは、議決事項の説明をいたしますので、1ページの条文をご覧ください。

第1条第1項につきましては、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ92億9,700万円とするものです。第2項につきましては、2ページから6ページにかけての第1表のとおり歳入歳出予算を款項区分に整理し、第1条の予算総額とするものです。

第2条につきましては、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項として、7ページの第2表のとおり、「津別町森の健康館及び山村体験宿泊施設の管理に関する基本協定書に基づく指定管理料」の債務負担行為をするもので、期間と限度額についてはそれぞれ記載のとおりとなります。

第3条になります。こちらにつきましては、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債につきまして、8ページから9ページの第3表のとおり目的となる事業ごとに限度額を記載し、限度額の合計を19億7,250万円とするものです。なお、利率については4%以内としながら、利率見直し方式を基本としておりま

すが、状況によっては固定金利として借り入れすることも可能としております。また、償還の方法については記載している内容のとおりとしています。

第4条の一時借入金につきましては、歳計現金の不足に対し、一時的に借り入れする場合の限度額につきまして、本年度は、借入最高額を25億円とさせていただくものです。

第5条の歳出予算の流用につきましては、項を超えた流用を定めたもので、職員の人事費につきましては、予算が不足した場合、同一の款内での流用できるとしたものであります。

以上、一般会計の内容をご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 37 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

◎議案第21号～議案第23号

○議長（鹿中順一君） 日程第3、議案第21号 令和7年度津別町国民健康保険事業特別会計予算についてから、日程第5、議案第23号 令和7年度津別町介護保険事業特別会計予算についてまでの3件について、順次説明を求めます。

保健福祉課長、登壇の上、説明願います。

○保健福祉課長（仁部真由美さん） [登壇] ただいま、議長のお許しをいただきましたので、保健福祉課が所管する特別会計の令和7年度予算について、順次ご説明をさせていただきます。

はじめに、議案第21号 令和7年度津別町国民健康保険事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

別冊の予算に関する資料の、109ページをお開き願います。

国民健康保険制度は、北海道が財政運営の責任主体となり、市町村が示された納付金を道に収めることにより、市町村が支出する保険給付費の全額を道が市町村へ交付し、各市町村は安定的な国保事業の運営を図ることができているものでございます。

以下、歳入と歳出の主な点として記載をしておりますが、後ほど、予算書の事項別明細書の中で主要なものを触れさせていただきます。

111 ページをお開きください。

112 ページにもわたりますが、令和 7 年度の予算総額は、6 億 2,640 万円、前年度比 1,810 万円、2.8% 減となりました。

113 ページです。表 3 のとおり、令和 7 年度の国保に加入する被保険者の状況は、社会保険適用拡大による移行や、高齢化の進行による後期高齢者医療への移行を見込み、今年度の年間平均世帯数を 561 世帯、被保険者を 902 人と推計いたしました。

114 ページから 115 ページになります。保険税は、北海道全体で国保事業の財政運営の安定化と市町村の負担および保険料の公平化に向けて道が示す標準保険料率に近づけるため、段階的に引き上げ調整をする必要があり、不足する財源は基金からの繰り入れで調整することといたしました。また、継続して、北海道国保団体連合会に集約されている医療・健診データ等の活用による国保加入者の健康保持増進のための第 3 期データヘルス計画や後期高齢者医療制度のデータ等の活用による「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」との連携を図りながら、保健事業の推進を進めてまいります。

それでは、予算書の 509 ページをご覧ください。

本年度の国民健康保険事業特別会計予算の総額は、第 1 条で、歳入歳出それぞれ 6 億 2,640 万円と定めるものです。第 1 条第 2 項以降は後ほどご説明をいたします。

歳出予算から説明いたしますので、歳入歳出事項別明細書 520 ページ、521 ページをお開きください。

款 1 総務費は、4,513 万 8,000 円、前年度比 758 万 7,000 円増の計上で、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費は 4,417 万 2,000 円で、給与費は職員 4 人分と会計年度任用職員 1 名で前年度同様の計上です。

522 ページ、523 ページです。総務一般事務経費は、524 ページ、525 ページにわた

りますが、1,164万円でガバメントクラウドの導入費用で、道の管理システムから国の管理システムへの変更に係る費用の増額で、北海道国保連合会への負担金もシステム導入年そのため大幅増となりました。目2連合会負担金は、表記2団体への負担金で37万1,000円の計上です。項2徴税費、目1賦課徴収費は、43万4,000円の計上で、526ページ、527ページになりますが、目2滞納処分費と項3運営協議会費は、前年度同額の計上です。

款2保険給付費は、総額で4億31万8,000円、前年度比1,775万5,000円の減額です。加入者の社会保険への移行や、過去3年の実績をもとに積算しております。

528ページ、529ページです。項2高額療養費は、5,054万3,000円で、前年度比308万7,000円減の計上です。

530ページ、531ページです。項3移送費は、7万3,000円の計上で、医師の指示での緊急の転院移送に、移動が困難な状態の方の交通費にあたるもので、必要と認められた場合、支給されるものではありますが、事例があまりないことから令和4年度の事例を参考として計上いたしました。項4出産育児諸費は150万1,000円で、前年同様、国保対象の件数を3件と見込み、同額での計上です。項5葬祭諸費は、24万円で、前年度比21万円減での計上です。過去年度の実績を参考に対象を8件と見込んでおります。

532ページ、533ページです。款3国民健康保険事業費納付金は、1億6,825万4,000円、前年度比852万4,000円減となっており、北海道が道内各市町村の所得状況や医療費の額を勘案し算定した額となり、内訳として、項1医療給付費分1億1,817万3,000円、531万2,000円の減、項2後期高齢者支援金等分が3,562万6,000円、188万6,000円の減、項3介護納付金分が1,445万5,000円、132万6,000円の減額です。本件納付金の金額は、1月中旬に道より通知された確定額となります。

款4保健事業費は、1,170万1,000円、前年度比57万6,000円増で、項1保健事業費、目1保健衛生普及費の534ページ、535ページになりますが、各種検診助成事業は、インフルエンザ予防接種自己負担額の改定などにより174万円の計上です。項2、目1特定健康診査等事業費は、536ページ、537ページにわたりますが、特定健診および特定保健指導に係る経費になりますが、保健指導に従事する栄養士の報酬を一般会計

から国保会計へ移動したこと、また、特定健診の受診率向上のため、自己負担額を無料としたほか、受診勧奨を目的に国保連との共同事業として、ブック型受診券導入事業を予定しており、事務経費含めて 996 万 1,000 円の計上です。

款 5 基金積立金は、国民健康保険基金の積立金利息分 13 万 5,000 円の計上で、前年度比 3,000 円の増額、款 6 諸支出金は、各種還付金等の予算立てで 85 万 4,000 円、前年度比 11 万 6,000 円減の計上です。

次に、歳入の説明となります。514 ページ、515 ページにお戻りください。

款 1 国民健康保険税は、被保険者数を 902 人と設定し、令和 6 年度の調定額を基に推計して、1 億 2,318 万 7,000 円、前年度比 776 万 3,000 円減での計上です。税率につきましては、道の標準保険料率に基づく賦課総額を徴収必要額として見込んでおります。

款 2 道支出金は保険給付や納付金の納付にあてるものとして、4 億 1,987 万 5,000 円、前年度比 1,925 万 4,000 円減での計上です。項 1 道補助金、目 1 保険給付費等交付金は、普通交付金分として、北海道から交付される市町村での保険給付に要する費用分で 4 億 16 万 7,000 円、特別交付金として保険者努力支援分、市町村の特別な事情に対して交付される特別調整交付金、被保険者等の点数シェアとして交付される道繰入金 2 号分、特定健康診査等負担金として合計 1,970 万 8,000 円を計上しております。

款 3 財産収入は、516 ページ、517 ページになります、基金積立金利子として前年度比 2,000 円増の 13 万 4,000 円の計上です。

款 4 繰入金は、8,259 万円で、前年度比 897 万 5,000 円の増額です。項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金は保険基盤安定繰入金、財政安定化支援事業繰入金、人件費を含む事務費等として、7,601 万 5,000 円の計上、項 2 基金繰入金につきましては、道納付金の財源を含む還付金等の財源として、657 万 5,000 円を計上しております。

款 5 繰越金は前年同様の予算計上です。

款 6 諸収入の各目の予算計上につきましては、61 万 3,000 円、前年度比 19 万円減で、特定健診自己負担を無料にしたことなどによる減が主な要因でございます。

歳入の説明が終わりましたので、509 ページにお戻りください。

予算条文の第 1 条第 2 項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分および金額につ

きましては、ただいまご説明した内容を次のページからの第1表の歳入歳出予算のとおり整理したものでございます。 第2条につきましては、一時借入金の最高限度額を4,000万円と定めるものです。

以上、令和7年度国民健康保険事業特別会計の予算の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第22号 令和7年度津別町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご説明をいたします。

はじめに、予算に関する資料116ページをお開きください。

令和7年度の予算総額は、1億1,070万円で、前年度比350万円、3.3%増となりました。後期高齢者医療保険制度は、75歳以上の高齢者および65歳以上で一定の障がいを持った方を対象とする医療保険制度として、北海道後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、町は、その保険料の徴収などの窓口業務を担っています。

以下、歳入と歳出の主な点として記載しておりますが、後ほど予算書の事項別明細書の中で主要なものは触れさせていただきます。

118ページをお開きください。

3の年度別被保険者数の状況ですが、広域連合により、令和7年度の被保険者は1,171人、軽減対象者は、全体の86.8%となる1,017人と推計され、これに基づき保険料通知がなされます。

4保険料の年度別予算額です。保険料は広域連合全体で算出され、前年度の確定賦課総額の割合により按分される方法がとられ、2年ごとに保険料率の見直しがされており、令和6年度が改訂年でしたので保険料率は前年同様額となります、保険者数が増加しているため前年度比182万3,000円の増額を見込んでおります。

後期高齢者医療制度の医療・健診データ等を活用した「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」の取り組みは、健診後、医療の必要な方には受診勧奨、健康相談を実施し、津別病院の協力を得て百歳体操時に筋肉量や体力測定を行い、フレイルの早期発見を図るなど、できることから取り組みを実施しているところでございます。

それでは、予算書の547ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額につきましては、第1条において、1億1,070万円と定めるものです。

第2項については後ほどのご説明といたします。

それでは、歳出からご説明いたしますので、歳入歳出予算事項別明細書 556 ページ、557 ページをお開きください。

款1 総務費は、511万1,000円で前年度比78万1,000円の増額です。項1 総務管理費、目1 一般管理費の総務一般事務経費は、426万3,000円の計上で、委託料の健診業務などで心電図など独自検査項目の追加による増が主な要因でございます。

次に、項2、目1 徴収費の後期高齢者医療保険料徴収業務は、84万8,000円の計上です。

558 ページ、559 ページです。款2 後期高齢者医療広域連合納付金は、1億547万1,000円、前年度比274万1,000円の増額です。広域連合に対する事務負担金は、均等割、後期高齢者人口割として、444万9,000円、保険料等負担金は、後期高齢者保険料7,180万3,000円と、保険基盤安定分2,921万7,000円、その他分2,000円、合わせて1億102万2,000円、前年度比274万1,000円増の計上です。いずれも広域連合からの通知に基づくもので、後期高齢者人口の増加により、全国・全道的な流れによるものとなっております。

次に、款3 諸支出金は11万8,000円、前年度比2万2,000円の減額です。

続きまして、歳入となります。552 ページ、553 ページにお戻りください。

款1 後期高齢者医療保険料は、広域連合において、被保険者を1,171人、軽減対象者を1,017人と推計して通知のあったもので、目1 特別徴収保険料、目2 普通徴収保険料合わせ7,180万3,000円、前年度比182万3,000円増での計上です。

款2 繰入金は3,877万6,000円、前年度比169万9,000円の増額で、項1 一般会計繰入金、目1 事務費繰入金は広域連合事務負担金分と一般事務費を合わせまして、955万9,000円の計上です。目2 保険基盤安定繰入金は、軽減分に対するものですが、道負担金の保険基盤安定繰入金と、町の負担分4分の1を合わせまして2,921万7,000円の計上です。

款3 繰越金、款4 諸収入は、おおむね昨年度並みの計上となっております。

547 ページにお戻りください。予算条文の第1条第2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分及び金額におきましては、ただいまご説明した内容を次のページの第1

表歳入歳出予算のとおり整理したものでございます。

以上、令和7年度後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第23号 令和7年度津別町介護保険事業特別会計予算について、ご説明致します。

はじめに、予算に関する資料の119ページをお開きください。

令和7年度、介護保険事業特別会計の予算総額は、6億6,130万円、前年度比90万円、0.1%増で計上しております。

122ページの表3被保険者数及び世帯数の年度別状況のとおり、津別町における人口減少の影響は介護保険の第1号被保険者数にも及んでおり、被保険者数の総数は年々減少傾向にあります。その一方では、124ページ、表7になりますが、団塊の世代が要介護状態となりやすいとされる75歳以上となるため、保険給付費の伸びは、続いているところでございます。コロナウィルスが猛威を振るっていた時期に施設の面会制限が実施され、緩和されながらも現在も続いている状況から、以前からあった、できる限り住み慣れた自宅で過ごしたいとの考えが増えており、昨年同様、在宅での生活を続けられる取り組み、予防事業に重点的に取り組み、高齢者保健福祉や介護保険事業を推進してまいります。

歳入と歳出の主な点は、予算書の事項別明細書の中で説明させていただきます。

それでは、予算書の562ページをお開きください。

令和7年度津別町介護保険事業特別会計予算は、第1条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ、6億6,130万円と定めるものです。

第1条第2項以降は、後ほどご説明いたします。

歳出からご説明しますので、575ページ、576ページをお開きください。

款1総務費は、3,214万8,000円、前年度比977万6,000円増の計上です。項1総務管理費は、2,541万3,000円で、一般管理費の給与費で、前年度は当初予算で職員1名減の計上であったことが主な要因でございます。

577ページ、578ページです。項2徴収費は、47万1,000円の計上です。

579ページ、580ページです。項3介護認定審査会費は、486万9,000円の計上で事

務の効率化や審査委員を務める医師の負担軽減を図るため、オンライン審査体制を整えるための負担金の増額が予算増の主な要因でございます。

581 ページ、582 ページです。項 4 計画策定委員会費は、135 万 5,000 円で、第 10 期計画策定に向けた日常生活圏域ニーズ調査検証、評価事業の実施が主な増額理由で 131 万 5,000 円の増額です。項 5 地域密着型サービス運営委員会費は、昨年度並みの計上です。

583 ページ、584 ページです。款 2 保険給付費は 5 億 9,569 万 2,000 円で前年度比 930 万 2,000 円の減額です。保険給付費の予算につきましては、厚生労働省の介護保険推計システムにより、これまでの介護サービス利用実績、人口推移、高齢化率、介護認定率情報などを多角的に反映した予測により導き出された保険給付見込みを基に、予算立てを行っております。項 1 目 1 居宅介護サービス給付費は、1 億 8,093 万 3,000 円の計上です。目 2 の施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス分で、1 億 9,572 万 2,000 円の予算計上です。目 3 福祉用具購入給付経費、目 4 居宅介護住宅改修費は、前年度同額での計上です。

585 ページ、586 ページです。目 5 の居宅介護サービス計画給付費は、2,789 万 5,000 円、目 6 地域密着型介護サービス給付費は、1 億 4,232 万 5,000 円の計上です。項 2 介護予防サービス等諸費、目 1 介護予防サービス給付費は、要支援 1、要支援 2 の軽度認定者への介護予防訪問看護、介護予防福祉用具貸与、特定施設入所者生活介護分を主なものとして 1,031 万 7,000 円での計上です。項 3 その他諸費・審査支払手数料は 50 万円で、前年度同額での計上です。

587 ページ、588 ページです。項 4 高額介護サービス等費は、前年度実績見込みに基づく計上で 1,500 万円での計上です。項 5 高額医療合算介護サービス費は、施設介護サービス給付費の見込みから計上しており、前年度同額の計上です。項 6 特定入所者介護サービス等費は、前年度実績見込みに基づき積算し 1,700 万円の計上です。

款 3 地域支援事業費は 2,793 万 7,000 円、前年度比 45 万 9,000 円の増額で、項 1 介護予防・生活支援サービス事業費、目 1 サービス事業費は、高齢者が地域において自立した日常生活が送れるよう、介護予防事業などを通じて支援することを目的とした事業で、要支援者とチェックリストにより総合事業の対象者となられた方の事業で、

1,465万1,000円の計上です。

589ページ、590ページです。目2介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防のケアプラン作成を居宅介護支援事業所への委託を見込んで45万6,000円、前年度同様の計上です。項2、目1一般介護予防事業費は、591ページ、592ページにわたります。通所型介護予防事業ミズナラや、昨年度、試験的にボランティアの方々の力を借りて実施し、参加者に好評を得ております脳活サロンなど、介護予防普及啓発事業に係る予算ですが、517万5,000円の計上です。項3包括的支援・任意事業費、目1任意事業費は、認知症高齢者SOSネットワークシステム費用や成年後見制度関連事業に係る予算で314万3,000円、ほぼ昨年並みの計上でございます。

593ページ、594ページになります。目2認知症総合支援事業費は、12節委託料で北見赤十字病院と認知症初期集中支援チームを設置し、事業推進するための事業委託経費と、認知症地域支援・ケア向上事業ではコーディネーター配置やカフェ、家族の茶話会などの「支援者をつなぐ仕組み」のチームオレンジ事業費を含めた社会福祉協議会委託費を含んだ予算で423万8,000円の計上です。目3在宅医療・介護連携推進事業は、595ページ、596ページにわたりますが、在宅医療と介護連携に関する学習会関係経費等で、17万8,000円の計上です。目4地域ケア会議推進事業は、前年同様5万円での計上で、項4その他諸費、目1審査支払手数料は4万6,000円の計上です。

款4基金積立金は、介護給付費準備基金の利息積立分と保険者機能強化推進交付金分及び保険者努力支援交付金を地域支援事業分の保険料に充当するため、その額を基金積立することで、212万円、前年度比54万9,000円減での計上です。

597ページ、598ページです。款5諸支出金は、340万3,000円で前年度比51万6,000円の増額です。項1償還金及還付加算金は、目1第1号被保険者保険料還付金と、目2国庫支出金等償還金、合わせて10万1,000円の計上です。項2、目1繰出金は、地域支援事業経費のうち、一般会計の重層的支援体制整備事業において実施する、予算に対しての保険料の第1号被保険者と第2号被保険者分を財源として一般会計に繰り出す予算として330万2,000円、で計上しております。

続きまして、歳入の説明となります。

567ページ、568ページにお戻りください。

款1保険料は9,980万1,000円、217万円の減で、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料は、保険給付費と保険料、所得区分見込みなどを折り込んでの予算計上で、特別徴収分が9,441万1,000円、普通徴収分が538万9,000円、滞納繰越分1,000円の合計での計上になります。

款2国庫支出金は、歳出における保険給付費・地域支援事業費を基に積算し、1億7,206万2,000円、前年度比322万1,000円減額です。項1国庫負担金、目1介護給付費負担金は、保険給付費の施設給付費に対して15%、居宅給付費に対して20%の国負担分として合計1億935万2,000円での計上です。目2低所得者保険料軽減負担金は、第1段階から第3段階の低所得者の保険料軽減のための財源で372万7,000円での計上です。項2国庫補助金、目1調整交付金は、保険給付費分と地域支援事業分の合計で5,001万8,000円の計上です。目2地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業は、補助対象事業費の20%で397万円。目3地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外は、包括的支援事業・任意事業費の38.5%の292万9,000円を計上しています。目4保険者機能強化推進交付金は、地域支援事業の自立支援・重度化防止等の事業に取り組む経費に、第1号介護保険料負担分への充当を目的としたもので、69万2,000円の計上です。目5介護保険保険者努力支援交付金は、地域支援事業の予防・健康づくりの活用を目的としているもので、137万4,000円の計上です。

569ページ、570ページです。款3支払基金交付金は1億6,619万6,000円で前年度比234万8,000円の減額です。目1介護給付費交付金は、2号被保険者分の保険給付費の27%で、1億6,083万6,000円の計上としております。目2地域支援事業交付金は、同じく事業費の27%で、536万円での計上です。

款4道支出金は9,005万7,000円で、前年度比115万1,000円の減です。項1道負担金、目1介護給付費負担金は、施設給付費に対して17.5%、居宅給付費に対して12.5%の道の負担分として8,424万7,000円の計上です。目2低所得者保険料軽減負担金は、国庫支出金同様の財源で186万3,000円の計上です。項2道補助金、目1地域支援事業交付金 介護予防・日常生活支援総合事業は、対象事業費の12.5%の道補助として、248万2,000円の計上です。目2地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業以外は、包括的支援事業・任意事業経費の19.25%として146万5千円の

計上です。

款5財産収入は、介護給付費準備基金利子として3万円、前年度比2万8,000円増の計上です。

款6繰入金は、1億3,315万円、前年度比976万2,000円の増で、項1一般会計繰入金、571ページ、572ページにわたりますが、目1介護給付費繰入金は、町負担分として保険給付費に対する12.5%、7,446万1,000円を計上、目2地域支援事業繰入金介護予防・日常生活支援総合事業は、町負担分として、介護予防・生活支援サービス事業費に対する12.5%と、補助対象外事業分を合わせて293万8,000円の計上です。目3地域支援事業繰入金、介護予防・日常生活支援総合事業以外は、包括的支援事業・任意事業経費に対する19.25%の町負担分して、146万5,000円の計上です。目4その他一般会計繰入金は、事務費繰入金として、人件費や一般事務経費、審査会経費などで3,214万8,000円の計上です。目5低所得者保険料軽減負担金については、町負担分として介護保険に繰り入れるもので、186万3,000円を計上しています。項2基金繰入金は、保険料の財源補填として、介護給付費準備基金からの繰り入れで、2,027万5,000円の計上です。

款7繰越金、款8諸収入の各費目につきましては、科目設定として、それぞれ前年同様の計上をしております。

それでは、562ページにお戻りください。

予算条文の第1条第2項におきまして、歳入歳出予算の款項の区分および金額につきましては、ただいまご説明いたしました内容を次のページからの第1表歳入歳出予算のとおり整理したものです。

第2条につきましては、歳出予算の流用について定めたものです。

以上、令和7年度介護保険事業特別会計予算の説明とさせていただき、保健福祉課所管3特別会計の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時55分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

◎議案第24号

○議長（鹿中順一君） 続いて、日程第6、議案第24号 令和7年度津別町簡易水道事業会計予算についておよび、日程第7、議案第25号 令和7年度津別町下水道事業会計予算についての2件について順次説明を求めます。

建設課長、登壇の上、説明願います。

○建設課長（迫田 久君） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、これより建設課所管の二つの企業会計予算につきましてご説明申し上げます。

最初に、議案第24号 令和7年度津別町簡易水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。

別冊の予算に関する資料により説明させていただきますので、125ページをお開きください。

予算編成の概要ですが、令和7年度の支出予算の総額は5億6,320万円で、前年度比で2億1,730万円、62.8%の増となっております。この主な要因は、上里浄水場に紫外線滅菌装置を設置するため、建設改良費が増大したことによるものです。

続きまして、127ページをお開きください。収益的収支における前年度の当初予算額との比較の表となります。収入の営業収益は、人口減少等により給水人口の減少が見込まれ、附帯事業収益の減を含み0.4%の減を見込んでおります。

また、営業外収益は一般会計繰入金の増加が要因となって32.4%の増となっております。

支出では、人件費の増加による営業費用の増加と、消費税等の減額を見込み営業外費用で27.7%の減を見込んでおります。

続きまして、128ページをお開きください。資本的収支における前年度の当初予算との対比表になります。本年度は水道施設整備事業および新しい地方経済・生活環境創成交付金事業実施に伴う企業債および補助金の増により、資本的収入の計では2,543%

の増、資本的支出計では 156% の増となっております。

続きまして、129 ページをお開きください。上段は給水状況であり、給水件数は令和 6 年 12 月現在の調定額、給水人口は令和 6 年 3 月末の住民基本台帳を基に算定したものになります。それ以降、131 ページまでは簡易水道事業の管延長を管径・管種ごとに記載したものになります。

続きまして 132 ページは、水道料金になります。少し飛びまして 136 ページになります。公債費の年度別償還予定について記載をしているものになります。

予算書に戻っていただきまして、610 ページをお開きください。

当年度 1 年間の企業経営活動に伴い発生すると予定されている収益と、それを生み出すために必要な支出を計上した収益的収入及び支出となります。収益的支出から説明をさせていただきますので、617 ページにお進みください。主なものについてのみ説明させていただきますので、あらかじめご了承願います。

水道事業費用の総額は 2 億 751 万 6,000 円で、前年度比 0.1% 増です。営業費用は、主たる事業である給水収益を上げるために要する費用で、1 億 8,666 万 9,000 円を計上し、そのうち原水及び浄水費で 909 万 6,000 円、618 ページから次のページにわたりますが、配水及び給水費では、委託料で水道施設計測機器精密点検業務、また次のページ最上段の修繕費で、配給水施設修繕など合計で 1,203 万 9,000 円を計上しております。

619 ページ中段の総係費は 622 ページまでになりますが、人件費、事務経費等で 4,869 万 4,000 円です。

623 ページをお開きください。最上段、減価償却費は 9,579 万 2,000 円を見込んでおります。附帯事業費用は次ページに続きますが、原水及び配水費で、補助金により設置した小水力発電について、売電収益の半額を北海道に返還納付することを要することから負担金で 104 万 5,000 円を見込むなど総額で 144 万 2,000 円です。減価償却費は 651 万 9,000 円を計上しております。営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費では、有利子負債の支払利息として 1,246 万 5,000 円を計上しております。特別損失は予定されているものはありませんが、科目設定のため 1,000 円を計上しております。

614 ページまでお戻りください。

次に、収益的収入についての説明になりますが、水道事業収益の総額は2億3,941万3,000円であり、営業収益では、水道事業による営業活動から生じる収益を計上しております。給水収益、いわゆる水道料金収入は1億2,640万円を計上しております。

615ページの附帯事業収益は原水料金と小水力発電に係る売電収益を見込み225万7,000円を計上しております。これら以外の営業外収益では1億1,059万8,000円を見込んでおります。

この内訳といたしましては、一般会計からの繰入金、長期前受金戻入などとなっております。長期前受金戻入額は資産に係る補助金・負担金等による収益を耐用年数で按分して収益化するのですが、令和7年度は3,789万7,000円を計上しております。

616ページの特別利益については、固定資産売却益と過年度損益修正益で科目設定としてそれぞれ1,000円を計上しております。

続きまして、少しページが飛びまして627ページをお開きください。

資本的収入及び支出について説明させていただきます。それでは資本的支出の説明をさせていただきますので628ページをお開きください。資本的支出の予算総額は3億5,568万4,000円で、前年度比156.8%の増となります。建設改良費、配水施設設置費では、委託料として老朽管更新実施設計業務987万8,000円を含み1,346万4,000円、工事請負費として2億3,578万5,000円を見込みました。主な内容は上里浄水場紫外線滅菌装置設置工事2億2,148万5,000円などとなっております。メーター設置費については、計量法に基づく量水器の更新費用で量水器932万円、量水器更新工事840万4,000円を計上し、スマートメータ設置費用としてスマートメータ2,869万9,000円、設置工事費2,152万5,000円を見込んでおります。企業債償還金では、元金償還金として前年度比885万7,000円増の3,848万円7,000円を計上しております。

627ページに戻りますが、資本的収入になります。資本的収入の予算総額は2億9,947万6,000円で、前年度比2,543%の増となります。企業債2億3,250万円、他会計繰入金は見込まず、施設整備に係る補助金として6,367万6,000円を計上したほか、町道188号線配水管移設に伴う補償費として負担金330万円計上しております。

629ページをお開きください。キャッシュ・フローの計算書になります。これは、1年間の業務・投資・財務による経営活動により生じる現金預金の増減の見通しを表し

たものでございますが、令和7年度末には、現金は5,568万9,000円増加し、最下段になりますが、6億5,962万3,000円となる見通しです。

次、630ページは予定損益計算書となります。令和7年度の会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用の差額を損益として表したものになりますが、下から4行目にはありますとおり、今年度は2,559万8,000円の当期純利益を見込むものでございます。

次の631ページから633ページは、令和7年度予定貸借対照表となります。この貸借対照表は、会計期間末日である令和8年3月31日に予定される、簡易水道事業会計の資産の現在高を表したもので、先ほど説明させていただきました資本的収入及び支出の結果が反映されております。

次に635ページは、令和6年度の予定損益計算書になります。一番下の段の当年度未処分利益剰余金が、令和7年度の前年度繰越利益剰余金となっています。

次に、636ページから638ページは、令和6年度の予定貸借対照表です。ここに記載されているものが、令和7年度の期首の資産及び負債の残高となります。

639ページは、注記として重要な会計方針について記載をしております。

640ページから646ページは人件費の内容となります。

606ページまでお戻りください。議決事項について説明いたします。第1条は総則です。第2条は業務の予定量で、令和7年度において予定する給水戸数は1,953戸、年間総給水量は浄水で73万3,964立方メートル、原水で2,085立方メートルです。1日の平均給水量としては、浄水2,011立方メートル、原水6立方メートルとなります。主な建設改良事業といたしましては、先ほど資本的支出で説明させていただいたとおり、上里浄水場紫外線滅菌装置設工事2億2,148円5,000円、町道3号線配水管布設事業は1,458万6,000円、老朽管更新実施設計業務987万8,000円、水道スマートメータ設置事業5,022万4,000円と定めたところであります。

第3条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたものです。水道事業収益は2億3,941万3,000円。

607ページをお開きください。支出の水道事業費用につきましては2億751万6,000円とするものです。

第4条につきましては、資本的収入及び支出の予定額となります。資本的収入は2億9,947万6,000円、資本的支出は3億5,568万4,000円で、その差額5,620万8,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,883万6,000円、減債積立金200万円及び過年度分損益勘定留保資金2,537万2,000円で補填するものであります。

第5条の企業債につきましては、608ページに記載のとおり2億3,250万円の借り入れを予定しております。

第6条の一時借入金の限度額については、2億5,000万円を限度と定めております。

第7条では、各項の経費の金額を流用することができる場合を定めており、第8条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費2,089万8,000円を定めるものであります。

次のページになりますが、第9条は他会計からの繰入金及び補助金を定めるものであり、内訳といたしましては、職員給与費に充てるもの924万5,000円、減価償却費に充てるもの2,873万7,000円、企業債利子に充てるもの1,890万6,000円であります。

第10条棚卸資産の購入限度額についてでありますが、令和7年度の限度額は3,954万4,000円を定めるものであります。

以上が令和7年度簡易水道事業会計の説明となります。

続きまして、議案第25号 令和7年度津別町下水道事業会計予算について説明をさせていただきます。

当会計の対象となるものは、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理事業となります。これらの二つの事業に係る予算となります。

それでは、予算に関する資料により説明させていただきますので、資料138ページをお開きください。

予算の概要ですが、令和7年度の支出予算の総額は6億4,920万円となります。収益的収入につきましては、当事業の収入の根幹となります下水道使用料では、処理人口の減少を勘案し、一般の汚水は、前年比1.2%減、公衆浴場の汚水は17%の増加を見込み5,708万4,000円を、個別排水使用料では前年度並みの1,013万3,000円を計

上しております。

営業外収益につきましては、一般会計からの繰入金、長期前受金戻入を計上し、前年比 8.2% 減、3 億 7,969 万 4,000 円の計上となります。

収益的支出では、総額 4 億 6,237 万 9,000 円の計上となります。各施設の維持管理等に要する費用のほか、業務活動全般に關係する費用や減価償却費を見込んだ営業費用は 4 億 5,214 万 5,000 円、企業債利息が主なものとなりますが、営業外費用として 1,023 万 4,000 円を計上しております。

続きまして、資本的収入及び支出についてであります、収入といたしまして、この後に説明させていただく建設改良費の財源として企業債 4,890 万円、補助金 4,440 万円のほか、分担金などで 9,370 万円を計上しております。

140 ページをお開きください。収益的収入及び支出の前年度対比となります。収入では、営業外収益において一般会計からの繰入金と長期前受金戻入の減少により 8.2% の減となっております。また支出におきましては、処理場費の減により営業費用が 6.5% の減となっております。

141 ページ、次のページの資本的収支につきましては、収入合計で 71.7% の減、支出が合計で 71.0% の減となっております。

142 ページは使用料、続く 143 ページは手数料と分担金について記載をしております。

144 ページ以降は下水道事業の現況となります。下水道事業で保有する管渠や、次のページにあります施設、個別排水処理施設の状況について記載しております。

147 ページは借入地の状況、148 ページは公債費年度別償還予定表です。

予算書にお戻りください。収益的収入及び支出の支出から説明させていただきますので、655 ページにお進みください。

こちらも主なものについて説明させていただきますのでご了承ください。

下水道事業費用の総額は 4 億 6,237 万 9,000 円です。営業費用は、下水道使用料、個別排水使用料収入を上げるために要する費用で 4 億 5,214 万 5,000 円を計上しております。管渠費は、下水道事業で保有する汚水管及びマンホールポンプ所の維持管理に要する経費となります。修繕費でマンホールポンプの分解整備や公共污水栓の修繕で 954 万円。656 ページ上段、委託料で例年要する維持管理経費となりますが、マン

ホールポンプ巡回管理 568 万 7,000 円、本年度新たに管路カメラ調査 1,080 万円の実施を合わせて 1,859 万 2,000 円を計上しております。

最下段から次のページ以降にわたりますが、処理場費では下水道管理センターの維持管理に要する経費として 9,225 万 8,000 円、主なものといたしましては 657 ページ、下段の委託料で下水道管理センター維持管理業務、下水道管理センター耐震診断業務など 6,732 万円を計上しております。

続きまして 658 ページ中ほどの個別排水処理施設費では、例年要する法定費用や維持管理費など総額 2,715 万 9,000 円の計上となります。

続きまして 659 ページから 660 ページにわたる総係費は、人件費など事業全体に要する費用として 1,085 万 7,000 円の計上です。

減価償却費は 2 億 8,679 万 6,000 円を計上しておりますが、現金の移動が生じない費用となります。

続きまして 661 ページの営業外費用は、企業債の償還利息等で 1,023 万 4,000 円を計上しております。

それでは戻っていただいて、653 ページをお開きください。

次に、収益的収入の説明となります。下水道事業収益の総額は 4 億 7,010 万 8,000 円であり、営業収益では、事業活動から生じる収益を計上しておりますが、下水道使用料として下水道一般で 5,690 万 9,000 円、公衆浴場用 17 万 5,000 円、個別排水で 1,013 万 3,000 円の使用料を見込んでおります。

受託事業収益では、汚泥投入施設に対するし尿処理施設運転費用の一般会計の負担分として 2,311 万 3,000 円を計上しております。

次の 654 ページの営業外収益では、他会計補助金は一般会計からの繰り入れとして 2 億 1,515 万 6,000 円を見込んでいるほか、先ほど支出のところで説明させていただきました管路カメラ検査及び下水道管理センター耐震診断業務を国庫補助事業で実施する予定でありますので、国庫補助金 5,400 万円を計上しております。

長期前受金戻入については、現金の移動は生じませんが、本年度は 1 億 5,361 万 2,000 円の計上となります。

続きまして、資本的収入及び支出であります、資本的支出の説明からさせていた

だきます。少し飛びます、665 ページをお開きください。資本的支出の予算総額は 1 億 8,682 万 1,000 円です。建設改良費の特環建設改良費の工事請負費は、下水道管理センター耐震補強設計業務として 3,060 万円、ストックマネジメント実施設計業務 1,200 万円、下水道管理センター建築改修工事として 4,200 万円を計上しております。

個別排水建設改良費では、ここ数年、設置希望状況を勘案して 3 基の浄化槽設置に要する費用として 1,420 万 1,000 円を計上しております。

企業債償還金は、元金償還金として下水道事業に係るものを 7,223 万 5,000 円、個別排水処理事業に係るものを 1,479 万 5,000 円計上しております。

前のページ、664 ページになります。資本的収入になりますが、予算総額は 9,370 万円となります。先ほど説明をさせていただきました、建設改良事業に充てる収入といたしまして、企業債 4,890 万円、国庫補助金 4,440 万円、受益者分担金 40 万円を計上しております。

666 ページをお開きください。キャッシュ・フロー計算書になります。1 年間の業務・投資・財務による経営活動により生じる現金預金の増減の見通しを表したものでございますが、令和 7 年度末の現金残高は最下段のとおり 2 億 3,464 万円となる見通しであります。

次に 667 ページは、予定損益計算書となります。令和 7 年度の会計期間に属する全ての収益と、これに対応する全ての費用の差を損益として表示したものでありますが、下水道事業における営業収益では、一番右の列の一番上の数字で表しているとおり、3 億 5,571 万 2,000 円の損失を見込んでおり、営業外収益を含めた経常利益では、822 万 2,000 円を予定しているところであります。

668 ページから 670 ページは、令和 7 年度予定貸借対照表となります。この貸借対照表は、会計期間末日となる令和 8 年 3 月 31 日に予定されている、下水道事業会計の資産の現在高を表したもので、主に先ほど説明させていただきました資本的収入及び支出の結果が反映しております。

次に、672 ページでは、令和 6 年度の予定損益計算書ですが、一番下の当年度未処分利益余剰金 1,753 万 3,000 円が令和 7 年度の前年度繰越利益余剰金となっております。

673 ページから 675 ページは、令和 6 年度末の予定貸借対照表で、ここに記載をされているものが、令和 7 年度の期首の資産、負債および資本の残高となります。

676 ページからは、注記として重要な会計方針について記載をしております。

676 ページから、下段 677 ページにかけてセグメントの情報ですが、下水道事業会計につきましては、特定環境保全公共下水道事業と個別排水処理事業の二つの事業を報告セグメントに分けておりますが、その事業区分として、それぞれ営業収益等については表に記載しております。

678 ページからは人件費の内容となります。

647 ページにお戻りください。議決事項について説明させていただきます。

第 1 条は総則です。

第 2 条は業務の予定量で、令和 7 年度において予定する特定環境保全公共下水道事業の処理戸数は 1,574 戸、年間有収水量は 26 万 8,360 立方メートルです。1 日の平均有収水量は 735 立方メートルとなります。主な建設改良事業につきましては記載の 3 事業を実施いたします。個別排水事業につきましては、設置件数は 246 件となります。

第 3 条につきましては、収益的収入及び支出の予定額を定めたもので、下水道事業収益は 4 億 7,010 万 8,000 円、支出の下水道事業費用につきましては 4 億 6,237 万 9,000 円とするものです。

648 ページをお開きください。

第 4 条につきましては、資本的収入及び支出の予定額となります。資本的収入は 9,370 万円、資本的支出は 1 億 8,682 万 1,000 円で、その差額 9,312 万 1,000 円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 907 万 1,000 円、過年度分損益勘定留保資金 8,405 万円で補填いたします。

第 5 条の企業債につきましては、649 ページに記載のとおり 4,890 万円の借り入れを予定しております。

第 6 条は一時借入金の限度額で、上限を 9,600 万円と定めております。

第 7 条では各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

次ページになりますが、第 8 条につきましては、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費 562 万 1,000 円を定めるものであります。

第9条は、一般会計からの繰入金及び補助金を定めるものであり、職員給与費に充てるものから、その他下水道事業費に充てるものまでの4件を対象として、総額で2億1,515万6,000円としたところであります。

以上、令和7年度下水道事業会計についての説明となります。

二つの企業会計予算につきまして、ご承認いただきますようよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 以上で、令和7年度の各会計の予算説明は全て終わりました。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

次に、議案調査のため3月13日から3月18日までの6日間は休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会し、議案調査のため3月13日から3月18までの6日間は休会とすることに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日はこれで延会します。

再開は3月19日、小学校の卒業式のため、特に午後1時に繰り下げて開くこととします。

本日はご苦労さまでした。

(午後 2時32分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員